

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第4項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月30日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2022年8月1日 至 2022年10月31日)

【会社名】 株式会社ACCESS

【英訳名】 ACCESS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 大石 清恭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田練堀町3番地

【電話番号】 03-6853-9088

【事務連絡者氏名】 執行役員 CFO コーポレート本部長 岡田 充弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc.（以下、「当該米国子会社」という。）において、2025年1月期第2四半期末（2024年7月31日）時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社を実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約のみに基づき売上を計上していたこと（売上高の過大計上）。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証憑や資料を作成して売上を計上していたこと（売上高の早期計上）。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証憑の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと（ソフトウェアの過大計上＝研究開発費等の過少計上）。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント（内、1名は当社の取締役も兼務）が関与する形で進められたものですが、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上、その他今回の調査の過程で検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断し、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表等を訂正することといたしました。なお、本訂正に際しては、過年度において重要性のなかった未修正事項の訂正も併せて行っております。

これらの決算訂正により、当社が2022年12月7日付で提出いたしました第39期第3四半期（自 2022年8月1日至 2022年10月31日）に係る四半期報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

なお、訂正箇所が多数に及ぶことから、上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第 3 四半期 連結累計期間	第39期 第 3 四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2021年 2 月 1 日 至 2021年10月31日	自 2022年 2 月 1 日 至 2022年10月31日	自 2021年 2 月 1 日 至 2022年 1 月31日
売上高 (千円)	5,769,550	8,534,888	9,766,179
経常損失() (千円)	2,506,925	1,908,186	2,919,494
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	2,584,596	2,028,874	3,243,563
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,211,294	1,501,186	2,725,687
純資産額 (千円)	21,176,110	18,111,427	20,662,295
総資産額 (千円)	24,144,049	22,248,250	24,268,735
1 株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	66.11	52.39	82.93
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	81.2	84.9

回次	第38期 第 3 四半期 連結会計期間	第39期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年 8 月 1 日 至 2021年10月31日	自 2022年 8 月 1 日 至 2022年10月31日
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失() (円)	23.82	13.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3月31日)等を第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第 3 四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第 1 四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は「第 4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間（2022年2月1日～10月31日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により制限を受けていた経済活動が徐々に正常化へと進む一方で、原材料価格の高騰やサプライチェーンの混乱、ロシアによるウクライナ侵攻等の不安定化要因があり、総じて依然として先行き不透明な状況が続いております。

当第3四半期連結累計期間は、事業面ではいずれのセグメントも概ね計画どおりの進捗となりました。前年同四半期との比較においては、IoT事業における受託案件が増加したほか、ネットワーク事業におけるホワイトボックスソリューション「OcNOS[®]」の新規受注が増加した等の要因により増収いたしました。この増収により、米国に事業拠点を置き売上高・費用がともに主としてUSドル建てで発生するネットワーク事業セグメントにおける円換算後の費用増の影響を吸収し、営業損失も縮小いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高85億34百万円（前年同四半期比47.9%増）、営業損失25億81百万円（前年同四半期は営業損失27億85百万円）となりました。

また「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおりであります。

セグメント別の取り組みは以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。IoT分野、電子出版分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分しており、これに伴い、以下の当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後のセグメント区分に基づいております。セグメントに関する詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報 3. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

○ IoT事業

センシング技術、通信技術、クラウド技術、アプリ開発力等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のDX推進を加速させるソリューションや各種IoTソリューションを提供するIoT分野と、高度な表現力と多彩なコンテンツに対応する汎用性を兼ね備え、ユーザー向けアプリケーションからコンテンツ配信システム、サーバーシステムまでを包括的に提供するEPUB 3対応の電子出版ソリューション「PUBLUS[®]」を中核とする電子出版分野を主軸に事業展開しております。また、台湾子会社を通じて、台湾ならびにシンガポール等のアジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、業務支援システムや広告分析機能等を統合したクラウドサービス「CROS[®]」の提供を行っております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、IoT分野において各種DX需要が引き続き旺盛なことから通信業、建設業、及び各種インフラ業向け等の受託開発案件の引き合いが増加したこと等により、前期比で増収増益となりました。

IoT事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	2,922百万円	3,820百万円	30.8%
セグメント損益	406百万円	107百万円	-

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人と連携し、国内外の市場において、スマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront[®] Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品ならびに車載インフォテインメント向けにコンテンツ配信・サービスプラットフォームを提供し、TV向けブラウザ及び車載向けブラウザのグローバルでのシェア拡大を図っております。

当第3四半期連結累計期間につきましては、概ね当初計画通りに事業活動が進展し、国内外ともに増収基調で推移したことから、前期比で増収増益となりました。

Webプラットフォーム事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,260百万円	1,400百万円	11.1%
セグメント損益	324百万円	115百万円	-

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc.を中核としてインドやカナダ等に現地法人を設置し、既存ビジネスであるネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォーム「ZebOS[®]」シリーズの事業基盤維持に努めるとともに、ホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS[®]」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、5G時代を迎え更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。このような環境の中、IP Infusion Inc.では通信事業者向けのWAN/LAN向け共通プラットフォーム内のCSR（Cell Site Router）やuCPE（Universal Customer Premise Equipment、汎用顧客構内設備）、データセンター向けの商用版の「SONiC distribution」といった多岐にわたるホワイトボックスソリューションを展開しております。またKGPCoやTechDataといった大手ディストリビューターやWipro LimitedといったグローバルSIerとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当第3四半期連結累計期間につきましては、「OcNOS[®]」をはじめとしたIP Infusion Inc.のソリューションを当期において新たに採用を決定した顧客が60社を超える等、着実な事業成長が続いております。費用面では体制強化に伴う人件費やソフトウェアの減価償却費等が増加したことにより、増収減益となりました。

ネットワーク事業	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	前年同四半期比
外部顧客への売上高	1,587百万円	3,313百万円	108.8%
セグメント損益	2,056百万円	2,376百万円	-

なお、営業外収益として為替差益6億73百万円を計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高85億34百万円（前年同四半期比47.9%増）、営業損失25億81百万円（前年同四半期は営業損失27億85百万円）、経常損失19億8百万円（前年同四半期は経常損失25億6百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失20億28百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失25億84百万円）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産が増加したものの、現金及び預金の減少等により、前連結会計年度末に比べ20億20百万円減少して222億48百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したものの、契約負債の増加等により、前連結会計年度末に比べ5億30百万円増加して41億36百万円となりました。

純資産は、自己株式の取得による減少10億68百万円、為替換算調整勘定の増加5億2百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失20億28百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ25億50百万円減少して181億11百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億73百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、製品開発投資やM&A等の外部成長施策の遂行に係る投資資金需要を想定しておりますが、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は124億13百万円であることから、十分な流動性を確保しており、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって対応可能な状況であると認識しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,633,000	39,633,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,633,000	39,633,000	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2022年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年8月1日～ 2022年10月31日	-	39,633,000	-	17,000,000	-	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 766,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,861,700	388,617	-
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	39,633,000	-	-
総株主の議決権	-	388,617	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式404,800株を含めて表示しております。なお、当第3四半期会計期間末日現在において株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式は、404,800株であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練堀町 3番地	766,800	-	766,800	1.93
計	-	766,800	-	766,800	1.93

(注) 上記のほか、四半期連結財務諸表において自己株式として認識している株式が404,800株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。なお、当第3四半期会計期間末日現在において株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式は、404,800株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

また、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,148,137	12,657,881
受取手形、売掛金及び契約資産	-	3,377,361
受取手形及び売掛金	2,841,574	-
有価証券	95,999	-
商品及び製品	61,618	205,015
仕掛品	237,071	150,239
その他	594,451	800,252
貸倒引当金	90,641	72,796
流動資産合計	18,888,211	17,117,955
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	319,758	345,280
減価償却累計額	188,060	222,288
建物及び構築物（純額）	131,697	122,991
工具、器具及び備品	968,638	1,189,269
減価償却累計額	773,267	893,170
工具、器具及び備品（純額）	195,371	296,099
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	2,041	2,581
リース資産（純額）	1,560	1,020
使用権資産	90,784	41,223
減価償却累計額	53,051	17,487
使用権資産（純額）	37,733	23,735
有形固定資産合計	366,362	443,847
無形固定資産		
ソフトウェア	2,479,627	1,953,500
のれん	174,969	146,771
その他	9,969	753
無形固定資産合計	2,664,566	2,101,025
投資その他の資産		
投資有価証券	507,052	573,279
繰延税金資産	498,215	479,030
その他	1,360,836	1,571,146
貸倒引当金	16,509	38,033
投資その他の資産合計	2,349,595	2,585,422
固定資産合計	5,380,524	5,130,295
資産合計	24,268,735	22,248,250

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年 1 月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	215,348	211,867
未払法人税等	225,259	9,824
前受金	1,531,843	-
契約負債	-	2,223,703
賞与引当金	180,270	177,970
株式給付引当金	37,764	115
訴訟損失引当金	4,335	4,727
その他	1,011,951	984,710
流動負債合計	3,206,773	3,612,919
固定負債		
繰延税金負債	4,238	16,908
退職給付に係る負債	172,833	209,673
株式給付引当金	-	8,972
資産除去債務	95,264	98,170
長期末払金	20,428	14,989
その他	106,901	175,189
固定負債合計	399,667	523,903
負債合計	3,606,440	4,136,823
純資産の部		
株主資本		
資本金	29,538,781	17,000,000
資本剰余金	153,860	12,132,404
利益剰余金	6,746,891	8,197,083
自己株式	278,180	1,346,307
株主資本合計	22,667,571	19,589,014
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,405	57,627
為替換算調整勘定	2,084,766	1,581,824
その他の包括利益累計額合計	2,059,360	1,524,196
新株予約権	39,312	39,312
非支配株主持分	14,771	7,297
純資産合計	20,662,295	18,111,427
負債純資産合計	24,268,735	22,248,250

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
売上高	5,769,550	8,534,888
売上原価	4,910,427	6,075,271
売上総利益	859,122	2,459,617
販売費及び一般管理費	3,644,656	5,041,360
営業損失()	2,785,533	2,581,743
営業外収益		
受取利息	5,449	7,268
投資事業組合運用益	255,614	8,074
持分法による投資利益	34,740	29,446
為替差益	8,755	673,425
還付消費税等	548	153
その他	6,622	3,471
営業外収益合計	311,732	721,839
営業外費用		
支払利息	32,265	40,155
その他	858	8,126
営業外費用合計	33,123	48,282
経常損失()	2,506,925	1,908,186
特別利益		
固定資産売却益	83	217
投資有価証券売却益	45	-
特別利益合計	129	217
特別損失		
減損損失	-	45,525
固定資産除却損	6,242	871
特別損失合計	6,242	46,396
税金等調整前四半期純損失()	2,513,038	1,954,365
法人税、住民税及び事業税	74,884	83,029
法人税等調整額	8,741	1,717
法人税等合計	66,142	84,747
四半期純損失()	2,579,180	2,039,112
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5,415	10,237
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,584,596	2,028,874

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
四半期純損失()	2,579,180	2,039,112
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14,849	32,221
為替換算調整勘定	353,037	505,704
その他の包括利益合計	367,886	537,926
四半期包括利益	2,211,294	1,501,186
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,217,105	1,493,711
非支配株主に係る四半期包括利益	5,811	7,474

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、請負契約・準委任契約の一部の取引について、従来は一時点で充足される履行義務として収益を認識しておりましたが、一定の期間にわたり充足される履行義務として判断し、進捗率に応じた一定期間で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は156,999千円増加し、売上原価は91,589千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ65,409千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は18,445千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(不適切な会計処理について)

当社のネットワーク事業を主に担う連結子会社であるIP Infusion Inc. (以下、「当該米国子会社」という。)において、2025年1月期第2四半期末(2024年7月31日)時点で特定顧客向けの多額の売掛金が長期間にわたり滞留していたことから、当社の会計監査人から当該売掛金の回収可能性に懸念がある旨の指摘がありました。これを受け、当該売掛金の回収期間の長期化の原因等を調査するため、当社は2024年10月15日に社内調査委員会を設置し社内調査を開始しました。その後、当該売掛金の発生原因となった取引や別の顧客との取引について不適切な売上計上の疑義が生じたことに伴い、調査の専門性及び客観性をより高めるため、当社は2024年11月29日に当社と利害関係を有さない外部専門家を中心とした特別調査委員会を設置し特別調査を開始しました。また、特別調査の過程において本件売上計上の疑義に類似する事案やソフトウェア資産に係る会計処理の適否に関する疑義が検出されたため、調査対象事項を拡大して特別調査を継続してまいりました。

当社は2025年6月30日に特別調査委員会から調査報告書を受領し、その結果、当該米国子会社において、以下の事実が判明しました。

- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、本体契約と同時期に顧客をリスクフリーにするサイドレターを別途締結し、当該米国子会社が実質的にリスクを継続的に保持する条件となっていたにもかかわらず、本体契約に基づき売上を計上していたこと(売上高の過大計上)。
- ・ソフトウェアのライセンスの販売取引に関し、収益認識の条件が充足されていない状況であるにもかかわらず、虚偽の取引証拠や資料を作成して売上を計上していたこと(売上高の早期計上)。
- ・ソフトウェアの資産計上額の算定根拠となる集計データの内容区分に関する不適切な操作や、ソフトウェアの計上タイミングの根拠となる取引証拠の不適切な改変が行われており、その結果、過去に遡って当該米国子会社におけるソフトウェア資産計上額が過大計上であったこと(ソフトウェアの過大計上=研究開発費等の過少計上)。

これらは当該米国子会社の一部のマネジメント(内、1名は当社の取締役も兼務)が関与する形で進められたものであり、当社は、売上高の過大計上及び早期計上、並びにソフトウェアの過大計上のほか、今回の調査の過程で新たに検出された事項について、関連する会計処理を過年度に遡って訂正する必要があると判断しました。また、これらの訂正に伴い、過年度において当該米国子会社の純資産が下落していた実態を踏まえて、当社の過年度の財務諸表において関係会社株式評価損を計上する訂正を行いました。このため、過去に提出済みの有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表を訂正することといたしました。なお、当社財務諸表におけるこれらの訂正による影響を勘案すると、2019年4月17日開催の第35回定時株主総会において決議された総額117,875千円の配当及び2020年4月22日開催の第36回定時株主総会において決議された総額118,123千円の配当は、いずれもその全額が会社法及び会社計算規則により算定される分配可能額を超過していたことが判明しました。今後、当該配当に関する事実関係等の確認、社内関係者の責任の検討及び超過の原因となった本件事案に対する再発防止も含めた取り組みを進めてまいります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末269,242千円、465,100株、当第3四半期連結会計期間末234,334千円、404,800株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）（新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り）に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)
減価償却費	<u>1,606,713千円</u>	<u>1,427,031千円</u>
のれんの償却額	<u>84,553</u>	<u>44,031</u>

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年4月26日開催の取締役会決議により、2021年5月25日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第3四半期連結累計期間において、資本金が66,118千円、資本剰余金が66,118千円それぞれ増加しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において、資本金が29,538,781千円、資本剰余金が153,860千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2022年4月20日開催の第38回定時株主総会の決議に基づき、2022年5月20日付で資本金、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いました。

この結果、資本金が12,538,781千円減少し、資本剰余金が11,978,543千円増加し、利益剰余金が560,237千円増加しております。

なお、これによる株主資本の合計金額への影響はありません。

(自己株式の取得)

当社は、2022年5月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第3四半期連結累計期間において自己株式1,489,700株の取得を行いました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が1,102,891千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
外部顧客への 売上高	2,922,055	1,260,298	1,587,196	5,769,550	-	5,769,550
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	71,483	1,556	-	73,039	73,039	-
計	2,993,538	1,261,854	1,587,196	5,842,590	73,039	5,769,550
セグメント損失()	406,076	324,480	2,056,936	2,787,493	1,959	2,785,533

(注) 1. セグメント損失()の調整額1,959千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
日本	3,280,307	892,332	1,175,850	5,348,489	-	5,348,489
アジア	538,128	323,529	700,552	1,562,210	-	1,562,210
欧州	1,030	166,431	732,662	900,124	-	900,124
北米	1,301	18,387	672,228	691,918	-	691,918
その他の地域	-	-	32,145	32,145	-	32,145
顧客との契約から 生じる収益	3,820,767	1,400,681	3,313,438	8,534,888	-	8,534,888
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への 売上高	3,820,767	1,400,681	3,313,438	8,534,888	-	8,534,888
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	50,828	1,027	-	51,856	51,856	-
計	3,871,596	1,401,709	3,313,438	8,586,744	51,856	8,534,888
セグメント損失()	107,704	115,075	2,376,448	2,599,228	17,485	2,581,743

(注) 1. セグメント損失()の調整額17,485千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、製品・サービス単位でのグローバルでの連携強化や更なるシナジー創出を企図した事業セグメントの変更を行っております。IoT分野、電子出版分野等の「IoT事業」、日本のWebプラットフォーム分野及びその傘下に欧州、中国、韓国の海外拠点を加えた「Webプラットフォーム事業」、米国子会社IP Infusion Inc.を中核とした「ネットワーク事業」と区分いたしました。これに伴い、報告セグメントを従来の「国内事業」、「海外事業」、「ネットワーク事業」の3区分から、「IoT事業」、「Webプラットフォーム事業」、「ネットワーク事業」の3区分に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

セグメント名称	事業の内容
IOT事業	・ 本社、国内、及び台湾子会社を事業主体とする、国内市場におけるIoT関連ソフトウェア及び電子出版関連ソフトウェア並びにソリューション等の提供
Webプラットフォーム事業	・ 本社、ドイツ、中国及び韓国子会社を事業主体とする、国内及び海外市場における組み込みブラウザをはじめとしたWebプラットフォーム関連ソリューション等の提供
ネットワーク事業	・ 米国及びインド子会社を事業主体とする、ネットワーク機器向けソフトウェア及びネットワーク仮想化関連ソリューション等の提供

また、「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「IoT事業」の売上高は137,063千円増加、セグメント利益は59,582千円増加し、「Webプラットフォーム事業」の売上高は19,936千円増加、セグメント利益は5,827千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 2 月 1 日 至 2021年10月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2022年 2 月 1 日 至 2022年10月31日)
1 株当たり四半期純損失()	66円11銭	52円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	2,584,596	2,028,874
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失()(千円)	2,584,596	2,028,874
普通株式の期中平均株式数(株)	39,095,375	38,722,744
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1 . 株式給付信託が所有する当社株式は、1 株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1 株当たり四半期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第 3 四半期連結累計期間473,700株、当第 3 四半期連結累計期間416,442株であります。
- 2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2025年6月30日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 慶 典

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 野 陽 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2022年2月1日から2023年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年8月1日から2022年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年2月1日から2022年10月31日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2022年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して2022年12月7日に四半期レビュー報告書を提出しているが、当該訂正に伴い、訂正後の四半期連結財務諸表に対して本四半期レビュー報告書を提出する。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。